

2020年3月17日

タマホーム株式会社

東京都港区高輪 3-22-9

「健康経営優良法人 2020」認定のお知らせ

特に優良な健康経営を実践している法人として、経産省より顕彰されました

タマホーム株式会社（東京都港区、代表取締役社長：玉木伸弥）は、このたび、経済産業省および日本健康会議より、健康経営優良法人制度に基づく「健康経営優良法人 2020」に認定されましたので、お知らせいたします。

健康経営優良法人制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

当社は、安心して夢・目的を実現できる快適な職場環境をつくることを目標に掲げ、社員の健康増進のため、ワークライフバランスの充実等の施策推進に積極的に取り組んでまいりました。



■当社が進める社員の健康増進に関する経営上の主な取り組み

- ①心身両面での健康増進を目的に、事業所規模にとられない全社員対象のストレスチェックテストを実施
- ②従業員の運動機会の創出を目的に、例年、全国で社員運動会を開催
- ③長時間労働抑制のため、多様な休暇制度を導入
 1. アニバーサリー、リフレッシュ休暇制度（2013年より導入）
 2. ハローベビー休暇制度（2014年より導入）
 3. 時間単位有休制度（2017年より導入）

タマホームは、少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うという日本健康会議の趣旨に賛同し、今回の認定を機に、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的な取り組みを、より一層積極的、継続的に推進していく考えです。

タマホーム株式会社 : <https://www.tamahome.jp/>

本リリースに関するお問合せ先
タマホーム株式会社 経営企画部 広報担当
TEL:03-6408-1200(代表)
受付時間:平日 9:00~18:00